

令和 5 年度 2 月補正予算案
(一般会計補正予算 (第 7 号) 関連)

主 な 事 業 概 要

農 政 水 産 部

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
<p>【みらいの農業振興課】</p> <p>マーケティング戦略 推進事業費</p>	<p>△72,135 (552,104)</p> <p>国 △77,562</p> <p>⊖ 5,427</p>	<p>1 輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業 △77,487</p> <p>食品の輸出に取り組む食品製造者等に対し、輸出先国の規制・ 条件に対応するために必要な機器の整備等を支援する。</p> <p>500,000 → 422,513 事業計画の見直しに伴う減額</p>
<p>農地流動化促進対策費</p>	<p>△37,563 (263,713)</p> <p>国 △70,248</p> <p>財 25</p> <p>繰 30,451</p> <p>諸 2,598</p> <p>⊖ △389</p>	<p>1 農地中間管理事業促進費 △35,915</p> <p>農地中間管理機構を通じて農地の集積に協力する農業者や地 域への助成等を行う。</p> <p>86,616 → 50,701 事業実績に伴う減額</p>

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
しがの担い手育成総合事業費 国 繰 諸 〇	△142,275 (438,612) △75,100 △43 △68,587 1,455	1 人・農地のみらいを考える地域計画推進事業 △33,871 地域が目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画の策定に向けた市町の取組を支援する。 55,084 → 21,213 事業実績に伴う減額 2 集落営農活性化プロジェクト促進事業 △38,540 集落営農が経営の継続性を確保できるよう関係機関と連携のうえ支援し、地域農業の維持・発展に資する。 60,000 → 21,460 事業実績に伴う減額 3 新規就農者確保事業費 △66,450 (1) 経営開始型農業次世代人材投資事業費補助金 △36,210 令和3年度までに採択された方が対象 農業経営を開始した青年就農者(50才未満)に対し、就農初期(最長5年)の経営の安定を図り定着を促進するため、経営開始型農業次世代人材投資資金を助成する。 117,700 → 81,490 事業実績に伴う減額 (2) 新規就農者育成総合対策事業費補助金 △30,240 令和4年度以降に採択された方が対象 就農予定者(50才未満)に対し、技術習得等を図る研修の期間に応じて就農準備資金(最長2年)を、農業経営を開始した青年就農者(50才未満)に対し、就農初期(最長3年)の経営の安定を図り定着を促進するため、経営開始資金を助成する。また、経営発展のための機械施設の導入、サポート体制構築の取組に係る経費を補助する。 170,050 → 139,810 事業実績に伴う減額 (助成対象者) 就農準備資金 32人 → 22人 経営開始資金 32人 → 31人 経営発展支援事業 15人 → 18人 (助成対象地区) サポート体制構築事業 1地区 → 0地区

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
産地競争力の強化対策費	<p>82,467 (492,761)</p> <p>国 103,340</p> <p>諸 △20,873</p>	<p>1 産地競争力の強化対策事業 82,467</p> <p>産地の収益力強化と担い手の経営発展を推進するため、産地・担い手の発展の状況に応じて、必要な農業用機械・施設の導入を支援する。</p> <p>(1) 強い農業づくり総合支援交付金 △118,000 地域農業の中心的役割を担う農業法人等による産地の基幹施設の導入を支援する。</p> <p>118,000 → 0 事業実績に伴う減額</p> <p>(2) 農地利用効率化等支援交付金 △76,185 地域計画に位置づけられた者等が、地域が目指すべき農地利用の姿の実現に向けて経営改善に取り組む場合、必要な機械・施設の導入を支援する。</p> <p>151,000 → 74,815 国の内示に伴う減額</p> <p>(3) 産地生産基盤パワーアップ事業 215,415 産地における収益力強化を図るため、高性能な機械・施設の導入や集出荷施設の整備等に対し助成する。</p> <p>①機械導入 24,358 → 3,485 事業実績に伴う減額</p> <p>〔助成対象地区 3地区 → 1地区〕</p> <p>②施設整備 0 → 236,288 国補正予算に伴う増額</p> <p>(4) 担い手確保・経営強化支援 61,237 意欲ある農業者の経営の発展に向けた農業用機械・施設の導入を支援する。</p> <p>①担い手確保・経営強化支援対策 154,000 → 225,392 事業要望量の増加および国の内示に伴う増額</p> <p>②農業支援サービス事業緊急拡大支援対策 45,000 → 34,845 事業実績に伴う減額</p>

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
しがの水田フル活用 総合対策事業費	△146,392 (753,900) 国 △145,561 繰 △631 ⊖ △200	1 しがの力強い水田農業確立推進事業 △140,234 農業所得の最大化に向け、近江米振興協会をはじめ各産地が実施する需要の変化に対応する米づくりや、自給率の向上が求められる麦・大豆の本作化等の取組を支援するとともに、新たな需要を切り拓くための新品種の育成等を加速する。 (1) 小麦・大豆の国産化の推進事業 △109,234 麦・大豆の生産拡大・収量向上に向けた団地化の推進、品種や営農技術の新規導入等により、産地の生産体制の強化や生産の効率化を図る生産者団体等を支援する。 288,400 → 179,166 事業実績に伴う減額 (2) 畑地化促進事業 △31,000 畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、関係者間の調整や土地改良区の地区除外決済金等を支援する。 31,000 → 0 事業実績に伴う減額

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
<p>【畜産課】</p> <p>肉用牛振興対策費</p>	<p>△54,901 (250,093)</p> <p>財 △92,223</p> <p>寄 4,420</p> <p>諸 △419</p> <p>⊖ 33,321</p>	<p>1 キャトル・ステーション運営費 △54,421</p> <p>近江牛の地域内一貫生産体制の強化を図るため、子牛の哺育・育成を担う生産拠点施設（キャトル・ステーション）を運営する。</p> <p>232,918 → 178,497 事業実績に伴う減額</p>
<p>畜産収益力強化対策事業費</p>	<p>234,030 (390)</p> <p>国 234,030</p>	<p>1 畜産収益力強化対策事業費 234,030</p> <p>畜産クラスターの仕組みを活用して地域ぐるみで収益性を向上させるため、中心的な役割を担う経営体が行う施設整備に対し支援する。</p> <p>390 → 234,420 国補正予算に伴う増額</p>

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
飼料生産流通対策費	△442,770 (695,323)	1 配合飼料価格高騰対策緊急支援事業 △275,715
	国 △442,768	飼料価格の高騰により経営に大きな影響を受けている畜産農家の負担を軽減するため、配合飼料に係る経費の一部を緊急的に支援する。
	⊖ △2	<p>498,345 → 222,630 事業実績に伴う減額</p> <p>2 粗飼料価格高騰対策緊急支援事業 △25,626</p> <p>飼料価格の高騰により経営に大きな影響を受けている畜産農家の負担を軽減するため、粗飼料に係る経費の一部を緊急的に支援する。</p> <p>42,196 → 16,570 事業実績に伴う減額</p> <p>3 単味飼料価格高騰対策緊急支援事業 △141,427</p> <p>飼料価格の高騰により経営に大きな影響を受けている畜産農家の負担を軽減するため、単味飼料に係る経費の一部を緊急的に支援する。</p> <p>153,623 → 12,196 事業実績に伴う減額</p>

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
【耕地課・農村振興課】 土地改良公共事業	△419,915 (9,592,585)	<p>1 土地改良公共事業 △419,915</p> <p>農業生産基盤、農村生活環境基盤の整備事業および農地、農業用施設の防災事業。</p> <p>9,592,585 → 9,172,670</p> <p>(1) 補助公共事業 △419,281</p> <p>9,553,085 → 9,133,804</p> <p>① 県営かんがい排水事業費 △178,110</p> <p>2,818,683 → 2,640,573 国の内示に伴う減額</p> <p>② 県営経営体育成基盤整備事業費 △240,860</p> <p>1,583,242 → 1,342,382 国の内示に伴う減額</p> <p>③ 県営農道整備事業費 12,944</p> <p>529,200 → 542,144 執行計画の見直しに伴う増額</p> <p>④ 県営中山間地域総合整備事業費 8,737</p> <p>97,650 → 106,387 執行計画の見直しに伴う増額</p> <p>⑤ 県営みずすまし事業費 84,000</p> <p>119,700 → 203,700 執行計画の見直しに伴う増額</p> <p>⑥ 団体営土地改良事業費 △74,082</p> <p>1,563,837 → 1,489,755 国の内示に伴う減額</p>
国	△335,017	
分	△22,818	
諸	△10,500	
起	△46,300	
⊖	△5,280	

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
		<p>⑥ 団体営農村整備事業費 △4,853</p> <p>109,307 → 104,454 執行計画の見直しに伴う減額</p> <p>⑦ 県営農地防災事業費 △15,127</p> <p>2,307,845 → 2,292,718 執行計画の見直しに伴う減額</p> <p>⑧ 団体営農地防災事業費 △5,430</p> <p>324,721 → 319,291 執行計画の見直しに伴う減額</p> <p>⑨ 県営地すべり防止対策事業費 △6,500</p> <p>98,900 → 92,400 執行計画の見直しに伴う減額</p> <p>(2) 単独公共事業</p> <p>① 単独小規模土地改良事業費 △634</p> <p>39,500 → 38,866 事業実績に伴う減額</p>
<p>中山間地域等直接支払交付金</p>	<p>△22,174 (312,988)</p> <p>国 △19,297</p> <p>寄 748</p> <p>繰 △1,100</p> <p>⊖ △2,525</p>	<p>1 中山間地域等直接支払推進交付金 △12,094</p> <p>中山間地域等直接支払交付金の円滑な推進を図るため、推進指導・審査および確認事務を行うとともに、市町が同様の事務を実施するために必要な経費に対して交付金を交付する。</p> <p>13,568 → 1,474 国の内示に伴う減額</p>

事業名	補正予算額 (現計予算額)	説明
<p>土地改良施設管理事業費</p>	<p>△57,919 (753,056)</p> <p>国 △54,126</p> <p>⊖ △3,793</p>	<p>1 原油価格・物価高騰等対策土地改良区等緊急支援事業費 △29,732</p> <p>電気代の高騰により経営に大きな影響を受けている農業者の負担を軽減するため、土地改良区等におけるポンプ場等の農業水利施設に要する電気代の増嵩分の一部を補助する。</p> <p>(1) 特別高圧電力の増嵩分 129,000 → 73,268 事業実績に伴う減額</p> <p>(2) 高圧電力の増嵩分 0 → 26,000 新たに補助対象としたことに伴う増額</p> <p>2 農業水利施設省エネルギー化推進事業 △24,050</p> <p>省エネルギー化推進計画を策定し、当該計画に基づき農業水利施設の省エネ化およびコスト削減に取り組む施設管理者を支援する。</p> <p>31,187 → 7,137 事業実績に伴う減額</p>
<p>国営土地改良事業費負担金</p>	<p>15,958 (832,158)</p> <p>国 △1,210</p> <p>起 17,200</p> <p>⊖ △32</p>	<p>1 国営土地改良事業費負担金 17,168</p> <p>国営土地改良事業の施行に伴う県の負担金を国に納付する。</p> <p>818,607 → 835,775 事業実績に伴う増額</p>
<p>団体営農地農業用施設災害復旧事業費</p>	<p>△123,093 (130,316)</p> <p>国 △120,250</p> <p>⊖ △2,843</p>	<p>1 団体営農地農業用施設災害復旧事業費 △123,093</p> <p>災害により被害を受けた農地および農業用施設の復旧を行う。</p> <p>130,316 → 7,223 事業実績に伴う減額</p>

令和 5 年度 2 月補正予算案
(一般会計補正予算 (第 7 号) 関連)

議案書その 2
(抜 粹)

債務負担行為

農 政 水 産 部

第2表 債務負担行為補正

追 加

番号	事 項	期 間	限 度 額
520	近江学園長寿命化等推進事業 〔PFIによる設計・建設・維持管理業務〕	令和5年度から 令和19年度まで	90,605千円
521	東北部工業技術センター庁舎整備事業 〔PFIによる設計・建設業務〕	令和6年度から 令和8年度まで	4,022,211千円
522	「琵琶湖システム」発信業務	令和6年度	14,881千円
523	琵琶湖八珍魅力再発見推進業務	令和6年度	4,500千円
524	滋賀県営都市公園（湖岸緑地山田新浜地区、志那地区、赤野井吉川地区および中主吉川地区に限る。）管理運営委託	令和6年度から 令和10年度まで	404,500千円
525	滋賀県営都市公園（湖岸緑地能登川地区、新海薩摩地区、薩摩宇曾川地区、曾根沼地区、犬上川大藪地区、松原米川地区、長浜南浜地区および大浜安養寺地区に限る。）管理運営委託	令和6年度から 令和10年度まで	377,500千円
526	不登校対策実態調査業務	令和5年度から 令和6年度まで	6,200千円